

わかたけ



鹿児島市立谷山北中学校
令和5年6月5日発行
令和5年度学校便り 第2号

精気 自主 友愛

「気持ちの通う挨拶が
交わされる学校」

思いをめぐらせる優しい人に

鹿児島市立谷山北中学校
校長 中村 克己



鹿児島市では、5月25日から6月25日の1か月間をいじめ防止に向けた「ニコニコ月間」と称し、いじめ問題について生徒たちが「自分事」として真剣に向き合う期間としています。

本校では、「ニコニコ月間」を実施するに当たり、まずは保護者に対し5月12日（金）のPTA総会において、「谷山北中学校としてのいじめ問題への対応の在り方」についてお話をさせていただきました。

その上で5月26日（金）、学校長として全校生徒に対し学年別に、道徳の授業を通して、「いじめ問題」について真剣に考えてもらう機会を設けました。

その中でお話したことを一部紹介いたします。

- 1 いじめは、「法律で絶対に許されない行為である」と決められているということ
いじめ防止対策推進法（平成25年9月施行）の条文についての説明を行いました。

○「第2条：いじめの定義」

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

○「第4条：いじめの禁止」（生徒）

児童等は、いじめを行ってはならない。

○「第9条：保護者の責務等」（保護者）

保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

○「第23条：いじめに対する措置」（学校） ※一部抜粋

- 2 学校は、…いじめを受けていると思われるときは、速やかに、いじめの事実の有無の確認を行う。
- 3 学校は、…いじめをやめさせ、再発を防止するため、複数の教職員によって、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行う。
- 4 学校は、…必要があると認めるときは、いじめを行った児童等についていじめを受けた児童等が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等いじめを受けた児童等その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずる。
- 5 学校は、…いじめを受けた児童等の保護者といじめを行った児童等の保護者との間で争いが起きることのないよう、いじめの事案に係る情報をこれらの保護者と共有するための措置その他の必要な措置を講ずるものとする。
- 6 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処する。

2 いじめは、大切な人の「心や体」傷付けてしまう行為であること

道徳の授業では、「いじめは、法律で決められているから”してはならない”」だけではなく、いじめを受けた人の「たった一つの命、たった1回限りの人生」をも傷付けてしまうことになること。また、いじめの行為は、被害者本人だけではなく、その人を大切に思う人（家族や親族）まで悲しませ、傷付けてしまうことになること。そのことを分かってほしい。そして、結びに、「どうか、相手の立場や考えに、思いをめぐらせることのできる優しい人になってほしい。」と伝えました。



いじめ問題は、「生徒、保護者、学校」が一体となって取り組む重要な課題です。本校では、いじめ問題の解消のために、諸問題が発生した際は、保護者も交えながら対応してまいります。

その際、PTA総会の際もお話ししましたとおり、（生徒にも伝えてあります。）「学校は、起きてしまった問題に対して人（生徒、保護者）を責めることは一切いたしません、”よくない行い”について共に考え、よりよく生きるための方法を話し合う機会（法第23条5）を設けます。学級担任から連絡があった際は、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

修学旅行

2年生は5月16日～18日にかけて修学旅行を実施しました。九州各地を巡る2泊3日の修学旅行は、3年ぶりです。事前学習にもしっかりと取り組みました。

まずは、長崎での平和学習、タクシー研修に臨みました。平和公園や原爆資料館の見学、被ばくされた方のお話から改めて平和の尊さを学んでいました。

福岡では、太宰府天満宮やキャナルシティを散策後、マリンワールド海の中道水族館でイルカショーや美しい海の生物たちに魅了されていたようです。

最終日は、熊本のグリーンランドで修学旅行最後の思い出づくり。小雨模様のあいにくの天気でしたが、楽しい時間を過ごしました。

これから谷山北中学校の中心となる2年生。修学旅行での学びを学校生活に活かしてほしいと思います。



市・郡中体連総体に向けて

6月7、8日からの陸上競技をスタートに13日より各競技で市・郡中体連総体が各地で開催されます。開催を前に部活動キャプテン会主催で「総体団結式」を行いました。今年度は13の競技に生徒たちが出場します。各部のキャプテンからは、これまで支えてくださった保護者や指導者への感謝の気持ちと力強い抱負が述べられました。特に3年生は、特別な思いでこの大会の臨むのではないでしょう。ルールやマナーを守り、ベストを尽くしてください！

「チーム谷北健闘を祈る！」
全校あげて応援しています。



7月の主な行事(予定)

月日	曜	行事等
7/3	月	キャプテン会議 ※校納金引落日
4	火	学校運営協議会
8	土	土曜授業
11	火	専門部会・代議員会
20	木	1学期終業式 中体連県大会壮行会
22	土	県中学校総合体育大会 県吹奏楽コンクール
25	火	県音楽コンクール「夏の祭典」
26	水	市中学生弁論大会
29	土	全国高等学校総合文化祭 かごしま大会